

「近江八幡市小・中学校 I C T 整備方針・計画」の骨子（案）

- 対象期間 平成 29 年度～平成 33 年度
- 位置付け 近江八幡市教育大綱の理念・目標を実現するための、本市教育情報化の目標および学校 I C T 環境整備の方向性を定めるもの

1 本市における学校 I C T 整備状況と課題

(1) 整備状況

(2) 課題

2 国および滋賀県の動向

(1) 国の目標

(2) 滋賀県の目標

3 本市における教育情報化目標

(1) 児童生徒の実態

(2) 目標

(3) 授業改善の方向性

(4) 教職員の授業力向上

4 整備方針

(1) 「シンプル」

(2) 「いつでも・どこでも・誰でも」

(3) 学校間ネットワーク

(4) 効果的な活用のための段階的な整備